

かかしも笑顔も
最高傑作



かかし祭りにて



大井町 議会だより

正副議長選…………… P 2
第3回定例会…………… P 4
・決算ダイジェスト
・条例案や補正予算案を可決
一般質問 ここが聞きたい…………… P11
8人が町政を問う！

町のあの人この人…………… P16
自然と共に歩む地域への恩返し
上大井地区
ね ぎ し よ し あ き
根岸 喜明さん

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp

URL <https://town.oi.kanagawa.jp/site/gikai/>

この広報は、再生紙を使用しています。

氏を選出 奈穂子 藤 伊 長に 二 幸 岡 副議長に 氏 議

令和8年9月定例会にて、議員の申し合わせにより、2年の任期満了に伴い議長、副議長の選挙が行われました。その後、常任委員会の委員等の改選、一部事務組合議会議員の選任が行われました。結果は次のとおりです。

正副議長選挙の結果

議長選挙

伊藤 奈穂子	議員	7票
鈴木 武夫	議員	5票
鈴木 磯美	議員	1票

副議長選挙

岡田 幸二	議員	7票
和田 紀昭	議員	4票
大石 舞	議員	2票

(投票総数は、ともに13票)

就任のご挨拶



副議長
おかだ こうじ
岡田 幸二



議長
いとう なほこ
伊藤 奈穂子

町民の皆様には、日頃より町議会の活動に対しまして深いご理解とご支援を賜わり心より御礼申し上げます。

私たちは、このたび第3回定例会での正副議長選挙の結果、大井町議会議長と副議長に選出され、就任いたしました。身に余る光栄であると同時に責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

これまで取り組んできた議員のなり手不足対策として、議会の広報広聴活動の拡充や主権者教育の推進、議会基本条例の見直し等、多様な人材が参画しやすい議会環境の整備を更に進めて参ります。

これからも議員一人一人が研鑽に励み、様々な課題に対して執行機関と真摯な議論を重ね、町の発展と住民福祉の向上をめざし、町民の皆様のご期待にお応え出来るよう公正公平な議会運営に努めます。今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員会等の構成



企画経済常任委員会

委員長	黒岩 陣太郎
副委員長	大石 舞
委員	牧野 一仁
委員	鈴木 磯美
委員	鈴木 武夫
委員	笠井 裕太



教育福祉常任委員会

委員長	諸星 光浩
副委員長	山崎 真弘
委員	清水 亜樹
委員	岡田 幸二
委員	和田 紀昭
委員	重田 有紀

議会運営委員会

委員長	清水 亜樹
副委員長	笠井 裕太
委員	諸星 光浩
委員	大石 舞
委員	黒岩 陣太郎
委員	山崎 真弘

広報広聴常任委員会

委員長	岡田 幸二
-----	-------

広報分科会

副委員長	笠井 裕太
委員	山崎 真弘
委員	重田 有紀
委員	黒岩 陣太郎
委員	大石 舞
委員	諸星 光浩

広聴分科会

副委員長	和田 紀昭
委員	清水 亜樹
委員	牧野 一仁
委員	鈴木 磯美
委員	鈴木 武夫

一部事務組合選出議員

足柄上衛生組合議会議員

伊藤 奈穂子

諸星 光浩

足柄東部清掃組合議会議員

伊藤 奈穂子

岡田 幸二

黒岩 陣太郎



第3回定例会
9月11日～25日

会議内容

一般質問 8人

条例 2件

補正予算 4件

人事 2件

意見書 1件

認定 6件
ほか

定例会3日目の9月15日には、代表監査委員である井上卓司氏により、一般会計、特別会計、企業会計すべての会計で健全財政が堅持されている旨の監査報告が行われました。



令和7年度決算を認定！

(単位：万円)

区 分			歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計			75億7,490	70億2,928	5億4,562
特別会計	国民健康保険		15億5,705	14億6,375	9,330
	後期高齢者医療		3億4,729	3億3,912	817
	介護保険		15億2,954	14億8,252	4,702
企業会計	水道事業	収益的収支	2億9,964	2億3,984	5,980
		資本的収支	1億4,360	2億4,395	△1億35
	下水道事業	収益的収支	5億1,837	4億8,050	3,787
		資本的収支	4,478	1億4,034	△9,556

金額は端数を調整しています。

令和7年度各会計の決算状況

一般会計

組織管理

問 生成AIと電子申請システムの導入内容や効果は。

答 生成AIは全職員が利用できるようにした。電子申請はイベント参加申込みや子育て関連手続などを町民等が利用する仕組みで、申請累計は3337件である。

問 保存文書のマイクロフィルム化の現状と今後の計画は。

答 約10万枚の永年保存文書を処理した。フィルムの生産中止に伴い、原本性を担保できる手法への移行を検討していく。

問 庁舎の冷温水機の修繕を行った理由は。

答 4箇所ある液面計の故障・劣化に伴い3か所の交換を実施した。

行政運営

問 令和7年度の経常収支比率と財政力指数の実績は。また、変化の要因は。

答 経常収支比率は前年度から2・1ポイント悪化した。主因は人件費や物件費の上昇である。財政力指数は税収の落ち込みが一因と考えられ、自主財源の確保が課題である。

問 三世代同居等促進補助金と空き家片付け補助金の実績は。

答 三世代同居等の補助は32件530万円、前年度は80件1170万円だった。区画整理が落ち着いたこと等による需要の変化が一因である。空き家片付け補助は1件だった。

問 空き家バンクの登録数と、登録が進まない理由は。

答 空き家バンクの登録は約3件である。空家は、物置などとして

利用中の住宅や、連絡に応じない所有者、第三者への売買を望まない所有者があり、登録は容易ではない。

問 相和地区巡回タクシーの利用状況や導入効果は。

答 年間1191人が利用し、町全体の利便性向上に寄与している。天候等による運休分を除きほぼ予算通り執行された。

問 タブレット用GISシステム（固定資産税現地調査）の導入効果は。

答 地番図や航空写真を搭載したタブレットの活用により現地での地番特定が容易となり、調査時間の短縮と課税の正確性向上に大きく寄与している。

問 未病フェスタの成果と来場者への配慮は。

答 未病の普及啓発を目的に開催し約3500人が参加した。駐車

第3回定例会

場の無料化や無料シャトルバス運行により来場しやすい環境を整えた。

問 企業版ふるさと納税の寄付獲得に向けたアプローチ方法は。

答 本社が町外にある関連企業や、県主催の公開プレゼンテーション会に参加して積極的な周知を図っている。

問 お試し住宅事業の評価と今後の運用方針は。

答 即時の定住化だけでなく町に関心を持ってもらう機会として機能しており、空き家所有者の意向を考慮しながら既存物件での事業継続を図っていく。

戸籍・協働

問 広報「おおい」のカラー化と発行回数変更、町民からどのような反響があったか。

答 カラーページを増やし、お知らせ版を統

合して月1回発行に変更した。印刷製本費は990万円である。アンケートでは月1回でよいという意見が多く、令和8年度から本格実施している。

問 外国人住民対応に向けたAI翻訳機や記録端末の活用状況は。

答 増加する外国人住民への迅速な対応のため記録端末を追加配備した。AI翻訳機はこども応援課などで購入している。

問 広報紙の配布に係る委託料および自治会助成金の支給基準は。

答 業者への委託料は配布拠点ごとに契約している。各自自治会の配布員への助成金は、基本額に担当世帯数に応じた額を加算して交付している。

生活・経済

問 スマートエネルギー設備導入補助金の

実績は。令和7年度から事業者向けに拡充した補助の利用状況は。

答 決算額は253万7000円で前年度より74万9000円減である。事業者用太陽光発電設備の申請は1件で、上限40万円を交付した。

問 事業者向け太陽光の補助額上限40万円は十分か。申請者の声は聞いたか。

答 設備容量1キロワット当たり2万円、上限40万円としている。申請者への意見聴取は実施しておらず、補助額に対する評価は把握していない。

問 足柄上商工会大井支部への補助額894万6500円の内訳は。

答 支部活動100万円、プレミアム付き商品券694万6500円、ラーメン街道誘客促進100万円。スタンプラリーの応募者は517人である。プレミアム付き商

品券事業の成果と今後の考え方は。

答 地域経済の活性化へ寄与している。足柄上商工会大井支部からの要望も踏まえ、総合的な経済対策として効果的に実施していく。

問 ラーメン街道事業への補助の成果は。

答 応募が多く、参加飲食店の売上にもつながったと考えている。

問 ふれあい農園の利用収入と借地料の差額の用途は。

答 差額は農園の管理費用に充てている。

問 地酒で乾杯推進協議会補助金の成果と地酒文化の継承方針は。

答 酒蔵でイベント等を開催し満席となる効果を上げている。地域に根ざした伝統産業として継承できるよう町として協力していく。

問 ゴミ収集委託費が増額した要因と可燃ゴミ増加への対策は。

答 人件費や燃料費の高騰による運搬委託単価の上昇が主な要因。町民1人当たりのゴミ排出量は減少している。可燃ゴミを減らし資源ゴミを増やす周知を徹底していく。

問 ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）等導入補助金の実績と評価は。

答 ZEH1件、断熱リフォーム8件の計9件の交付実績であった。手頃な断熱リフォームを中心に申請が増加傾向にあり、今後も継続して周知を図る。

問 ジビエ加工施設の利用状況とジビエ飲食店補助の成果は。

答 加工施設の町利用率は22%で、飲食店補助は1件の利用があった。安定供給や材料費の高騰が課題、捕獲補助の継続などを通じてジビエの普及を進める。

問 金田堰の点検を

行った経緯と今後の管理は。

答 大雨時に正常動作しなかった箇所があったため、全7箇所の緊急点検と修繕を実施した。今後は機械の稼働状況を見ながら適切な頻度で点検を行っていく。

社会基盤・安全対策

問 木造住宅耐震診断補助金の活用状況と改修工事へのつながりは。

答 4件に補助し、診断費用はいずれも10万円以内であった。4件とも耐震性不足が判明したが、工事費負担の大きさなどから改修実施には至っていない。

問 被災者生活支援システムの訓練委託内容と目的は。

答 開発業者を招いて罹災証明書の発行等に関する研修を実施した。今後は全職員が対応できるように体制を整えていく。

問 指定防災井戸の水質検査の実施状況は。

答 指定井戸を対象に、2年に1度のローテーションで実施している。

問 自主防災組織への支援と今後の資機材整備の考え方は。

答 訓練補助や資機材購入補助を実施している。今後は世帯数の少ない自治会でも必要な防災資機材が行き渡るルール作りを検討する。

問 都市計画道路事業の見通しは。

答 令和9年度中の開通を目指している。

健康・福祉

問 障害者日常生活用具給付の基準額を見直す考えは。

答 物価上昇を踏まえ見直しを検討する。

問 新規事業の带状疱疹予防接種事業実績と評価は。

答 定期接種253人、

任意接種114人の計367人である。当初見込の定期95人、任意48人を上回り、成果があったと捉えている。

問 認定こども園基本設計等の決算内容と繰越の理由は。

答 新築への整備方針変更等に伴い、契約期間が延長となり、令和8年度へ繰り越した。

問 産後ケア事業の利用実績と改善策は。

答 訪問型12名、デイサービス型5名、宿泊型2名が利用した。今後は手続のデジタル化などを検討し利用しやすさを向上させる。

問 不妊治療先進医療助成金の成果と助成内容は。

答 保険適用外の先進医療を受けた2名に対し、助成した。

問 小田原市休日夜間急患診療所等の利用実績と広報策は。

答 休日歯科診療は17件で、認知度向上のため生活カレンダー等への掲載を進める。

問 重度障害者タクシー利用・燃料費助成の改善に向けた対応は。

答 社会参加や生活圏拡大を目的に実施しており、次期計画改定時のアンケート等を通じて状況を把握し、見直しを検討する。

問 高齢者見守り機器購入費補助金の利用状況と周知の取組みは。

答 見守りカメラ等の初期費用を補助しており、実績は1件にとどまっているため、イベント等で周知・啓発を行っている。

問 町営住宅修繕における入居者負担と町負担の区分は。

答 共用部分の修繕費は町が全額負担し、退

去時の個人起因による原状回復費用を入居者負担金として処理している。

問 部活動の地域移行に向けた検討の進捗状況は。

答 令和7年度検討委員会は開催しておらず、土日の地域移行も実施していない。部活動支援員の協力を受けながら、令和8年11月に検討委員会を開催し、令和9年度からの段階的な地域展開に向けて準備する。

問 GIGAスクール構想に基づく学習端末の更新時期と導入実績は。

答 令和8年1月から活用を開始した。国の補助金制度等も踏まえ、今後も5年程度を目安に更新計画を検討していく。

問 教育支援センター

の配置体制と不登校児童生徒の支援状況は。

答 2名の職員を配置し、令和7年度は6名を支援した。町内の不登校児童生徒数は増加傾向にある。

問 相和地区の中学生を対象とした臨時バスの運行目的と運用方法は。

答 定期テストや行事等で通常の通学バス時間に合わない場合に運行している。予算の範囲内で、学校と連携している。

問 ブリティッシュヒルズ研修事業の参加実績と費用負担は。

答 中学生20名が参加し、自己負担は1人あたり1万5000円であり実施した。参加機会の平等性や需要を考慮しつつ、今後の運用を検討していく。

問 国民健康保険事業費納付金が、令和6年度より2386万円ほど減額している。税額を上げた根拠が崩れたことになるが、なぜ減額したのか。

答 被保険者が年々減っているが、どの程度を見越しているのか。

答 令和8年度末までに3000人を切りそうな状況である。

問 国民健康保険

特別会計・企業会計

地区青少年健全育成補助金のあり方と今後の方針は。

答 地域の実情を踏まえ、各地区の意見を確認しながら今後の補助金額を精査していく。

から出欠連絡を行えるようになり、朝の電話対応の軽減や教員の時間外勤務削減に一定の効果が見られた。

令和7年度検討委員会は開催しておらず、土日の地域移行も実施していない。部活動支援員の協力を受けながら、令和8年11月に検討委員会を開催し、令和9年度からの段階的な地域展開に向けて準備する。

GIGAスクール構想に基づく学習端末の更新時期と導入実績は。

令和8年1月から活用を開始した。国の補助金制度等も踏まえ、今後も5年程度を目安に更新計画を検討していく。

教育支援センター

の配置体制と不登校児童生徒の支援状況は。

2名の職員を配置し、令和7年度は6名を支援した。町内の不登校児童生徒数は増加傾向にある。

相和地区の中学生を対象とした臨時バスの運行目的と運用方法は。

定期テストや行事等で通常の通学バス時間に合わない場合に運行している。予算の範囲内で、学校と連携している。

ブリティッシュヒルズ研修事業の参加実績と費用負担は。

中学生20名が参加し、自己負担は1人あたり1万5000円であり実施した。参加機会の平等性や需要を考慮しつつ、今後の運用を検討していく。

国民健康保険事業費納付金が、令和6年度より2386万円ほど減額している。税額を上げた根拠が崩れたことになるが、なぜ減額したのか。

被保険者が年々減っているが、どの程度を見越しているのか。

令和8年度末までに3000人を切りそうな状況である。

国民健康保険

特別会計・企業会計

地区青少年健全育成補助金のあり方と今後の方針は。

地域の実情を踏まえ、各地区の意見を確認しながら今後の補助金額を精査していく。

第3回定例会

問 医療費が見込みより下がったためである。

問 今後の税額引き上げは、かなり慎重になるべきではないか。

答 令和15年度の県下統一保険料への移行を見据えて取り組む必要がある。

問 医療費が大幅に下がった要因は。

答 入院費用200万円超の件数が前年度より18件減り、高額療養費も減ったため。

後期高齢者医療保険

問 特別徴収と普通徴収の人数は。

答 2月末時点で特別徴収が2448人、普通徴収が839人である。

問 医療費の1割負担、2割負担、3割負担の人数は。

答 1割負担が1854人で61・9%、2割負担が822人で27・5%、3割負担が31

7人で10・6%である。

介護保険

問 40歳から64歳までの間で要介護・支援状態となっている方が、前年度より4名増加している。サービス未利用の状況等を把握すべきでは。

答 相談事業の中で利用状況は把握している。未利用者の実態は計画改定のアンケートの中で行いたい。

問 介護予防・高齢者補聴器購入費補助金10万円の内訳は。

答 上限2万円で5人の方に補助を行った。

問 非課税者のみ対象となっている点や補助額について、見直しや拡充を行うべきでは。

答 令和8年度より県が補助金をつけている。令和9年度からは県補助を利用して、補助額を見直したい。

問 介護サービス利用

が増えているが、来年度の保険料改定への影響は。

答 計画値と比較すると102・2%増えている。保険料も上げざるを得ないと考えている。

問 緊急通報システムの利用実績は。

答 年間では誤報も多いが2件程度は救急につながっている。

問 見守り機器の補助も行っているが、さらにシフトしていくのか。

答 令和11年に契約満了となるので、委託先の変更を検討している。

問 おーい元気会実施の中で課題は。

答 サポーターの担い手不足と、山間部の送迎が課題である。

水道事業

問 管路更新が追い付いていない要因は。

答 財源の問題があり、対応する人材も不足し

ている。

問 人手不足解消のための考えは。

答 現段階では無いが、県内では広域化や共同化、民間委託のウォーターPPも数自治体で検討されており、視野に入れる必要はあると考えている。

問 計画では令和10年度で17%の値上げが予定されている。町の考えは。

答 数多くの施設を抱えており老朽化しているため、計画上では令和10年度の料金改定としている。

公共下水道事業

問 資金期末残高が前年度より1億円ほど増えているが、今後の活用の方針は。

答 建設改良費や企業債などのバランスを見ながら判断していく。

問 経費回収率が予定よりも下回った要因は。

答 計画見直し等の委託料が増えたため。

問 令和12年度までに経費回収率85%を目標にしているが、影響は。

答 令和8年度からの料金改定により86%になると想定している。

決算審査特別委員会

令和7年度決算審査にあたっては、本会議の一般会計決算審議において、特別委員会が設置され、合計8人の委員会が組織され9月17日に分野別の審査を行った。採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長	岡田幸二
副委員長	山崎真弘
委員	鈴木磯美
委員	重田有紀
委員	黒岩陣太郎
委員	大石舞
委員	鈴木武夫
委員	諸星光浩



議員討論

令和7年度一般会計決算については、本会議で大石議員の反対討論、黒岩議員の賛成討論がありました。

反対討論

大石 舞

効率的で効果的な予算執行を

令和7年度は住民福祉の増進の課題のみならず、予算執行のあり方に問題が生じた年度であった。町立認定こども園に関する予算は当初改修を行うという方針で補正予算を議決したが、突如新築にすると方針転換し、改修のための補正予算の執行残を使用する形で新築のための設計変更が行われた。新築にするのであれば方針転換も含めて議会や町民に説明を行った上で補正予算を確保し、議案として議決すべきだった。その後さらなる計画変更により、新たに認定こども園改修基本設計業務委託料が補正対応され、令和7年度決算書に49万5,000円が記載された。新築のための基本設計委託であるにも関わらず、改修基本設計という名称のまま補正予算が組まれている。当初から現場と綿密に調整して新築にする方針を固めていれば、本来必要でなかった予算である。今後の予算執行においてはあらゆる政策において、計画段階から関係各所と綿密に連携し、より効率的で効果的な予算執行を望む。

賛成討論

黒岩 陣太郎

町民生活の安定と地域課題の解決を評価

本決算は、歳入75億7,490万円、歳出70億2,928万円となった。第6次大井町総合計画に基づき、子育て・教育、防災・安全対策、地域活動への支援、公共施設の維持管理など、町民生活に必要な施策が着実に実施されたものと評価する。一方、人口減少や物価高騰、公共施設の老朽化など、今後の財政運営には多くの課題が山積している。限られた財源を有効に活用するため、事業の必要性や費用対効果を十分に検証するとともに、国・県の補助金等の活用や自主財源の確保に努める必要がある。加えて、決算審査で明らかとなった老朽化に伴うインフラの更新やDXへの対応などの課題を今後の施策や予算編成に反映し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営と町民福祉のさらなる向上を図ることを期待し、賛成とする。



条例

大井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
(継続審査)

*未病いやしの里センター地区計画の区域内における建築物の用途及び高さに関する制限を見直すもの

問 この段階で条例が改定されなかった場合、何か不利益があるのか。
答 町の活性化や事業者の取り組みに遅れが生じる。

問 地区計画の変更により町民が不利益にならないように進めていくのか。
答 具体的な計画ができた時点で、事業者側にも説明会を開催してもらい、町側も町民に理解してもらえよう

企画経済常任委員会に付託

引き続き諸課題について調査が必要との動議があり、閉会中の継続審査の申し出をしました。

【委員会での主な質疑】

- Q 地区計画について、公聴会などが不要と判断した理由は。
A 公聴会と説明会は基本的に同じと捉えており、説明会で意見を聴くことができていると判断した。
- Q 法定縦覧はどのように行ったのか。
A ホームページおよび正面玄関の掲示板と都市整備課の窓口において告知し、窓口で縦覧を行った。
- Q 計画にあるヘリポートの付属施設とは、どのようなものか。
A 待合室や格納庫のような施設である。
- Q 自然と調和した建物にするための規制がないが。
A 三者協定を締結しており、協定に基づき調和した建物にしてもらえると考えている。

問 に対応していきたい。
A 地区床面積500㎡を1000㎡にする理由は。
答 事業者が弓道場をイメージしているため。

問 地区計画の範囲内で事業計画自体の変更もできるのか。
答 今は構想の段階で、この範囲で事業計画は変更する可能性はある。

第3回定例会

令和8年度大井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
(賛成多数)

＊近年の人件費上昇や物価高騰の社会経済情勢の変化に伴い、受益者に適正な負担を求める必要があることからし尿処理料を改定するもの

問 手数料が130円値上がりした根拠は。

答 人件費、燃料費、物件費も値上がりしており約1・36倍値上げした。

問 現在、し尿処理をしている家屋に浄化槽を進める対策は。

答 浄化槽への転換については、合併処理浄化槽の整備補助金等でアプローチしていきたい。

補正予算

一般会計(第3号)

(賛成全員)

＊歳入については、地方交付税をはじめとする各種補助金の交付金の決定や令和7年度決算に伴う繰越金の計上を、歳出は保育所への見守りカメラ設置補助金や電気自動車等購入費補助金を計上するもの

問 道水路維持工事費の内訳は。

答 金子地内の側溝や舗装の補修並びに柳・上山田地内の樹木伐採などである。

問 答弁では数年前から予定していたのとことだが、当初予算として計上していない理由は。

答 当初予算内では収まらなかったり、対応する職員がいらないなどの理由で見送られていたものである。

問 町道8号線は緊急性が高い。来年度予算に引き続き盛り込んでいくのか。

答 そのつもりですが、予算との兼ね合い

もある。

問 教職員用生成AI利用料は契約内容の変更があったのか。

答 当初は予算化していたが、無料で使用できる生成AIへ切り替えたものである。

問 自動車借り上げ料に含まれるものは何か。

答 吹奏楽部の楽器搬送のための1トトラックを借りる費用であり、運転は教員が行う。

問 部活動で町のバスを借りることは可能か。

答 貸出しはしていないが、関東大会以上について、電車賃等の交通費を支給している。

問 ピアノ搬送費及び処分委託料で処分するピアノは未だ使用できるものか。

答 65年が経過しており調律が難しいため廃棄とした。

不具合の内容と台数、またいつから発生しているのか。

問 大井小は3台、相和小は1台で、6月、7月の動作確認時に不具合が判明した。

問 定期的に動作確認していたのか。

答 今まで動作確認しておらず故障が判明した。修理できない状態のため交換とした。今後はPC端末等で確認できる。

問 道水路改良工事費の内訳は。

答 町道1号・132号線は金子地内で地権者との折り合いがついたもの。その他同じ金子地内で現況水路であるが、歩道として整備をする予定である。その他1件の改良工事を予定している。

問 水路の工事は暗渠にするということか。

答 水路としての機能は雨水、排水が流れる側溝を整備する。

問 保育施設見守りカメラ設置事業の背景は。

答 令和8年12月のことも性暴力防止法により設置するものである。補助率はどうなっているのか。

問 県、町がそれぞれ3分の1ずつ補助する。映像を確認できる者は限定されているのか。

答 管理は園長が行うもので必要に応じて確認するというものである。

人事

大井町教育委員会教育長の任命について同意を求めること
(賛成全員)

＊大井町教育会教育長の野地崇氏は令和8年9月30日をもって任期満了となるので、教育長として任命するもの

野地 崇氏
(再任 市場)

大井町教育委員会委員の任命について同意を求めること
(賛成全員)

＊大井町教育委員会委員の中條政夫氏は、令和8年9月30日をもって任期が満了となるので、引き続き委員として任命するもの

中條 政夫氏
(再任 新宿)

意見書

特別市制度の法制化に反対する意見書について
(賛成全員)

＊町の財政や行政運営、住民サービスにも影響を及ぼす恐れがあることから、特別市制度の法制化に反対するため、国及び神奈川県に意見書を提出するもの

第3回臨時会・審議議案と結果

第3回臨時会

7月22日

会議内容

補正予算 1件

補正予算

一般会計(第2号)

(賛成全員)

*歳出のみの補正で、プレミアム商品券に係る補助金や紙おむつ再生利用のための調査委託料、防犯カメラの備品購入費等を計上するもの

問 使用済み紙おむつ再生利用事業について調査が3年も続いているが、今後の具体的な目標は。

答 これまでアンケートや候補地選定、住民への意識調査を行ってきた。令和8年度は排出状況の整備や法的課題の整理を行い、実証実験に向けた計画書を作成する。この調査結果をもって町の今後の方針を決めたい。

作成する。この調査結果をもって町の今後の方針を決めたい。

問 プレミアム商品券事業について1000円券だけでなく、利便性を考えて500円券を導入できないか。

答 500円券にするのと発行枚数が倍増し、金融機関への換金手数料や印刷代が高騰する。今年度はスピードを重視し、現行の1000円券で実施するが、今後検討する。

問 防犯カメラの設置について、設置場所とプライバシー保護への配慮は。

答 子ども応援課と健康福祉課の窓口カウンターに1台ずつ設置する。目的は職員の安全確保とトラブル防止であり、事故発生時以外に閲覧することはない。深刻な相談は別室で対応し、プライバシーに配慮する。

○は賛成 ×は反対
-は採決に加わらなかった議員
伊藤奈穂子議長は、採決に加わりません。

審議した議案と審議結果

臨時会の別	議案番号	議案名	議員名(議席順)と審議結果	笠井裕太	諸星光浩	鈴木武夫	大石舞	黒岩陣太郎	重田有紀	和田紀昭	山崎真弘	岡田幸二	鈴木磯美	牧野一仁	清水亜樹	審議結果
第3回臨時会	41	令和8年度大井町一般会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3回定例会	42	大井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	43	令和8年度大井町一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	44	令和8年度大井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	45	令和8年度大井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	46	令和8年度大井町介護保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	47	大井町教育委員会教育長の任命について同意を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	48	大井町教育委員会委員の任命について同意を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	49	特別市の法制化反対を求める意見書について		-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	50	大井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について														継続審査
	認定1	決算認定について(令和7年度大井町一般会計)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定2	決算認定について(令和7年度大井町国民健康保険特別会計)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定3	決算認定について(令和7年度大井町後期高齢者医療特別会計)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定4	決算認定について(令和7年度大井町介護保険特別会計)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定5	利益の処分及び決算認定について(令和7年度大井町水道事業会計)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定6	利益の処分及び決算認定について(令和7年度大井町公共下水道事業会計)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定



しげた ゆき 議員
重田 有紀

Q 再犯防止推進計画の策定は

令和11年、第4次大井町

A 地域福祉プラン改訂時に

策定する

問 保護司活動における面接場所確保への協力は。

課長 料金を免除し、会議室や相談室を提供している。

問 町広報で更生保護の特集記事を組む等の協力は。

課長 強化月間以外での周知も必要であると認識している。

問 保護司なり手不足解消に向け、自治体職員を推薦する協力は。

課長 退職説明会等で意向確認を行っていく。

【投票率向上に向けた取組について】

問 音声公報として、候補者に音声データ提

出を求め、選管ホームページへ掲載する考えは。

課長 その方法であれば実現可能性はあり、研究したい。

問 投票用紙記入補助具導入について、既に県選管より配布されたと思うが活用は。

課長 早期導入したい。代理投票時、投票の秘密を守るため、別室対応する考えは。

課長 他選管の例を研究する。

問 交通弱者等の投票所への交通手段は。

課長 ゆめバス活用に向け、早期に取り組む。主権者教育を含む、教育行政ビジョンは。

問 主権者教育を含む、教育行政ビジョンは。



社会を明るくする運動

教育長 学校が主体的な教育課程を編成できるように支えていく。

問 議場見学や子ども議会を行うことの意義は。

教育長 体験的な学び、本物に触れる教育は重要である。



かさい ゆうた 議員
笠井 裕太

Q カスハラの実態をどのように把握するのか

各課からの事例収集や相談

A 記録の整理、聞き取りを通じて、実態把握を進める

問 どのようなカスハラを受けたか、上司に相談できたかなどを確認する匿名アンケートを実施しては。

課長 カスハラの実態を明確にした上で実施すべきと考えている。

問 長時間対応を一人の職員に抱え込ませないため、30分程度を目安に管理職へ引き継ぎ、一次対応は事実確認・報告、二次対応は録音・記録・警告・対応終了、三次対応は退去要請や警察・弁護士への相談など段階的な対応ルールを設けては。

課長 対応時間は各課の業務特性を踏まえて定め、段階的な対応

問 どのようなカスハラを受けたか、上司に相談できたかなどを確認する匿名アンケートを実施しては。

課長 カスハラ対策に有効と考えており、導入を検討する。

問 正当な意見や要望には丁寧に対応し、暴言や威圧などには組織で対応することを町民に周知しては。

課長 10月1日の法施行に合わせて町民への周知を実施する予定。

【指定管理者制度の検証と選定手続の透明性】

問 指定管理者の選定



一人で抱え込まない、組織的なカスハラ対応



まい 舞 議員
おおいし 大石

Q ビオトピアに建設予定の
ヘリポートについて、
安全対策と騒音対策は

A 仮定の話だが、例えば夜間
早朝の運航抑制や飛行経路
等の配慮などが考えられる

問 ビオトピアの改定基本計画について、取組みをどう総括し、未病との関連性や整合性をどう議論したのか。
課長 コロナ禍を経て、今後求められるものや発展性を考慮し企業から提案があった。町は心の豊かさやリフレッシュにつながる点が未病改善のコンセプトに合うと承諾した。
問 検証にはまちづくりの専門家など有識者は入れたのか。
課長 神奈川県が入っている。
問 ヘリポートについて2024年の説明では地域を周遊する拠点と書かれていたが、こ

の認識は継続しているのか。遊覧飛行は当面の間考えていないとのことだが、一度事業が始まれば変更の可能性はあるということか。
課長 観光や交流の拠点としても繋がる可能性はある。しかし具体的に現時点で確定しているものではない。
問 建設予定の長期滞在型ホテルは国内外の事業者を広く検討中で、他事業者任せると説明があった。土地の売買をしないのでほしいと地域住民からの要望があるが土地売買の懸念について、町は捉えているのか。
課長 土地の売買はあ



問 庁内の相談窓口での件数や内訳は。
町長 労務やハラスメントの窓口は総務課であるが、ここ数年では重大な相談は無かった。
問 窓口の周知状況は。
課長 職員には事務分担表で賞罰についての記載がある。会計年度任用職員には任用規定について記載があり、周知していると考ええる。
問 窓口含め相談しやすい体制が必要であり、相談が無いことは必ずしも良いと考えないが。
課長 職場や総務課職員との会話の中で解決できる問題もあると考える。
問 業務についてルー



おかだ 岡田
こうじ 幸二 議員

Q 10月のカスハラ義務化を機に
庁内コンプライアンス遵守に
ついて問う

A ここ数年、窓口への
重大な相談もなく問題は
発生していない

ルに則ってできていることだが、平時のチェック体制や啓発・教育の現状は。
課長 所属長である管理職による管理の元に遂行しているが、時には総務課・副町長・町長へと相談に行くこともある。
問 チェック体制としてストレスチェックの結果を活用してどうか。上司へ相談し易いか、職員の心身の状況など職場単位で時系列に評価でき、傾向の把握ができる。
課長 未然に防ぐ意味で良い提案と思う。
問 業務ルール逸脱のケースが各課で発生し

た際は組織ガバナンスの問題だが、会計年度職員の再任用手続や少額事業の見積依頼において事例が起きた場合の再発防止は。
課長 ケースを共有することで再発防止に向け周知や研修をすることになる。





わだ のりあき 和達 紀昭 議員

Q 小中学校体育館に、
エアコン設置に向けた
具体的な検討状況は

A 今年度から導入に向けた
検討を開始している

問 指定避難所としての
小中学校体育館に、
エアコン設置に向けた
具体的な検討状況は。

町長 今年度から導入
に向けた検討を開始し、
近隣自治体の現地視察
や現地調査を進めてお
り、整備方法の精査を
行っている。

問 設置までの間、エ
アコンのある普通教室
を避難スペースとして
活用できないか。

課長 要配慮者の避難
を優先する必要がある
と考えている。エアコ
ンのある教室の活用に
ついて学校側と調整し、
避難所運営マニュアル
等へ反映を進めていく。
整備費用に対する

問 本年度の学校プー
ル開放の実績と熱中症
対策の成果は。

課長 延べ2047
人が利用し、熱中症等
による事故や中止日は
なかった。



エアコン設置が検討される体育館

課長 町単独財源での
整備は負担が大きいた
め、交付金の活用を前
提に検討している。

問 停電時の非常用電
源や給電システムの確
保については。

課長 児童の安全確
保と学び・体験の機会
提供のバランスを考慮
し、適切な運用の下で
今後も可能な限り継続
する方針である。

問 猛暑が続く中での
プール開放事業の継続
方針は。

教育長 児童の安全確
保と学び・体験の機会
提供のバランスを考慮
し、適切な運用の下で
今後も可能な限り継続
する方針である。



しみず あき 清水 亜樹 議員

Q ともに生きる社会
かながわ憲章の認知度は

A 町民全体には
浸透していない

問 ともに生きる社会
かながわ憲章の普及啓
発と町民の認知度は。

町長 のほり旗やポス
ター、職員のTシャツ
着用など、関係団体と
連携し啓発を実施して
いる。認知度は一定の
周知は図られているが
町民全体に浸透してい
るとは言えない。

問 憲章の認知度を把
握する考えは。

課長 地域福祉プラン
または障がい者計画策
定時に、アンケート調
査で把握したい。

問 相模原市の「共に
ささえあいサポーター
制度」のような取組み
を導入すべきでは。

課長 取り組みを研究し、
うたん祭について、ど
本町での実施を検討す
る。

町長 猛暑による開催
の時期、町民の参加率
向上などが課題。

問 「ひょうたんの町
おいについて」
「ひょうたんの町
おい」をどのように
観光や地域振興につな
げていくのか。

町長 「見る」だけで
なく「つくる・体験す
る観光」へと展開し、
SNS等での情報発信
や若い世代、地域団体
との連携を進める。町
の魅力と結びつけ、誘
客や地域経済の活性化
関係人口の拡大につな
げていく。

問 大井よさこいひょ
ろ



皆で作ったフラッグ



まきの かずひと 議員
牧野 一仁

Q

これからの中学校教育を
どのように変えるのか

A

学びの質を高め、
地域とともに育てる

問 今後の中学校教育をどのように考えるか。

教育長 従来の進路学習に加え、学力を保証

するため教育の質の向上を図る。「何を覚えたか」から「何を使って

考え、行動できるか」へと学びの質を高める。

中学校は義務教育の後半であり、自分自身と向き合い、自分らしい

生き方を見つめ、将来に向けて人生を切り拓く重要な時期である。

「自分はどう生きたいのか。そのために何を

学ぶのか」というキャリア教育を充実させる。

問 学校・家庭・地域の連携を深めるため、

地域と関わりをどのよ

うに進めるのか。

教育長 ①図書館整理のボランティアや部活動の外部コーチなど、

地域や保護者の協力を得る。②地域と学校の

架け橋となる委員を配置し、地域学校協働推進活動を推進すると

ともに、地域行事への参加やボランティア活動ができる体制を整える。

③ホームページ等を活用し、学校教育活動の積極的な情報発信を進める。

問 学力向上と学力保証についてどのような方針で取り組むのか。

教育長 質の高い授業づくりに向け、これまで教育委員会が主導し、

重点教科として町全体で研究を進めてきたが、

来年度からは各学校が主体的に行う研究を支援する方針に転換する。

重点教科として町全体で研究を進めてきたが、

来年度からは各学校が主体的に行う研究を支援する方針に転換する。



湘光中学校正面玄関

問 学校教育を推進するにあたり、教育長の重点方針は。

教育長 一つ目は「学びあう学校づくり」二

つ目はインクルーシブな学校づくりで「誰も排除しない学校」「すべての子どもたちのための学校」である。

問 小中一貫校を導入する考えは。

教育長 すでに小中一貫教育と同様な教育を進めていると認識している。

問 英語教育への教育長の考えは。

教育長 英語専科教員・ALT・デジタル教科書やICT機器の活用など掛け合わせ、

指導体制や環境整備の充実に取り組んでいる。

【町の指定管理者制度について】

問 町内の自治会館管理は、町と自治会とで指定管理者制度を結ぶべきでは。

町長 自治会館は「公の施設」として位置付けていないので、指定管理者制度はそぐわない。



すずき たけお 議員
鈴木 武夫

Q

新教育長の学校教育の方針は

A

夢や志をもってたくましく
生き抜いていく「人づくり」

指導體制や環境整備の充実に取り組んでいる。

集・選定にあたり、教育委員会はどのように点検・評価をしたのか。

教育長 指定管理料の提案を含め、施設利用の活性化につながるような提案があることを期待し、今後審査する。

問 町の公園も指定管理者制度を導入すべきでは。

町長 公園内に収益を生み出す施設がないので導入は考えていない。

問 山田総合グラウンドで今回指定管理者を募

利用者が少ないクレイコート

利用者が少ないクレイコート

利用者が少ないクレイコート

利用者が少ないクレイコート

利用者が少ないクレイコート



利用者が少ないクレイコート

国・県へ特別市法制化反対を求める 意見書を提出

国では特別市制度について議論をしている。神奈川県の場合、政令指定都市である横浜市、川崎市、相模原市の3市で県の人口2/3を占めている。この3市が県から独立すると、残された市町村のために使える予算が減り、必要なサービスの維持・確保が困難になることが予想されることから意見書を提出した。

特別市制度の法制化に反対する意見書

我が国では、急速な人口減少が進み、これに起因するさまざまな課題が山積している。特に、町村をはじめとする小規模自治体においては、人材などの資源不足が深刻であり、今後も持続可能な行政運営を確保していくことが大きな課題となっていることから、市町村と県が相互に連携し、行政課題の解決に取り組む必要がある。

このような中、国の第34次地方制度調査会では、特別市制度について議論されている。特別市制度は、指定都市が道府県の区域外となって新たな地方自治体となるもので、全国の指定都市が特別市となれば、これまで長い歴史の中で積み上げてきた道府県としての一体性が失われ、全国各地で地域の分断を招くこととなる。

また、指定都市区域内における道府県の権限や税財源が特別市に移譲されることにより、県の財政基盤が大きく損なわれるおそれがある。その結果、県単独補助金をはじめとした市町村支援の縮小や廃止につながりかねず、周辺市町村の行政サービスの低下や行政運営への深刻な影響をきたしかねない。

さらに、大規模災害時の広域的な応援・調整、警察による広域犯罪への対応、インフラ整備など、道府県が担ってきた広域自治体としての機能が損なわれれば、地域住民の安全・安心な暮らしにも重大な支障を及ぼすこととなる。

大都市制度の見直しを含め、我が国の統治機構を議論すること自体を否定するものではない。しかし、特別市制度は、市町村の行政運営や県の広域調整機能の面で極めて大きな課題や懸念を有している。大井町議会として、町民の生活に極めて大きな影響を与える特別市制度の法制化は、到底容認できるものではない。

したがって、大井町議会としては、特別市制度の法制化に強く反対し、国及び神奈川県に対し特別市制度を法制化しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
神奈川県知事

殿

神奈川県大井町議会

先進自治体を視察

和田 紀昭

大井町議会は、議会改革や防災意識の継承、さらには地方議会が直面する、なり手不足対策という課題解決に向け、先進地への行政視察を実施した。初日に訪問した兵庫県太子町では、聖徳太子ゆかりの和の精神を理念とする議会基本条例のもと、大学生が各テーブルの進行役を務めるワールドカフェ方式の住民対話を実施し、第三者が入ることで住民がリラックスして自由に意見を出し合える環境づくりを学んだ。また、操作性に優れたグループウェアの導入により低コストで迅速な情報共有や安否確認を実現する柔軟な議会運営の取り組みを調査した。

二日目の人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災の語り部による体験談を通じて二度と同じ悲劇を繰り返さない強い意志に触れ、防災対策は単なるハード整備にとどまらず、住民一人ひとりの生命に直結するという原点を再確認した。

最終日の愛知県幸田町では、定数割れの危機感から各種団体とのタウンミーティングを10回開催し、広報誌で現状を問う特集を7回連載した結果、地区推薦に頼らない自発的な候補者が多数現れ、選挙が激戦化する成果を上げた事例を学んだ。今回得た先進的な知見や広報への覚悟を単なる報告で終わらせず、大井町議会の時代に即した改革と具体的な施策推進へと活かしていく。



町のあの人この人

山の頂から里の畑へー自然と共に歩む 地域への恩返し



上大井地区
ね ぎし よしあき
根岸 喜明 さん

上大井にお住まいの、根岸喜明さんを紹介いたします。

●早期退職後に農業に転身し、今年で22年目を迎えます。現在は「はるみ」などの米作りをはじめ、イチジクやトマト、7種類のミカン

●「上大井福祉わかばの会」に所属して20年になります。里山部会の仲間と共に農産物を育て、地域の保育園や福祉施設などへミカンやスイカを進呈し、多くの人々に喜ばれています。また、自治会の回覧で参加者を募る

「ミステリー収穫」では、当日まで何が穫れるか

●18歳で山岳会に入会して以来、60歳までの42年間にわたり情熱を山に注いできました。北アルプスの険しい峰々や、ヒマラヤ登山の隊長として海外の高峰に挑んだ経験を持ち、自然の厳しさと美しさを誰よりも知る一人です。

●長年の登山の軌跡については、地元の仲間との協力を得ながら、「仲間

間たちの記録集」として一冊にまとめられました。

●「登山も農業も、自然の中での活動は面白い。これからも地域に喜ばれる活動を続けていきたい」と語る根岸さん。その眼差しは、かつて見上げたヒマラヤの頂のように高く、そして地域への愛に満ちています。

●「登山も農業も、自然の中での活動は面白い。これからも地域に喜ばれる活動を続けていきたい」と語る根岸さん。その眼差しは、かつて見上げたヒマラヤの頂のように高く、そして地域への愛に満ちています。



パキスタン国境にて兵士と

議会だよりへの意見募集

大井町議会では、町政及び議会の情報を皆様にお伝えするため、「議会だより」を年4回発行しております。より分かりやすい広報誌となるよう、町民の皆様の声をお聞かせください。応募は、電子メール (gikai@town.oi.kanagawa.jp)、郵送、持参、FAXのいずれかでお願いします。様式は任意で結構です。

一般質問における映像配信はこちらからご覧いただけます。



町政を知る良い機会です
議会傍聴にお越しください！

第4回定例会開催

11月24日(火) 午前9時

問合せ先：議会事務局

☎ 85-5000 FAX 83-3936

編集後記

役員改選に伴い、今回から新しい広報分科会のメンバーで「議会だより」の編集に臨むこととなりました。

今号では、第3回定例会にて行われた令和7年度各会計の決算審査の模様を中心に伝えたいと思います。決算審査特別委員会での審査を経て、一般会計および各特別会計・企業会計の決算がそれぞれ認定されました。また、継続審査となった地区計画変更の議案につきましても、今後の審議の行方や経過を丁寧にお伝えしてまいります。

和田 紀昭

広報広聴常任委員会

(広報分科会)

委員長 岡田 幸二

副委員長 笠井 裕太

委員 山崎 真弘

委員 重田 有紀

委員 黒岩 陣太郎

委員 大石 舞

委員 諸星 光浩